

和光市地域こども家庭センター及び
地域子育て支援拠点事業運営業務
委託事業者選定委員会

選定結果報告書

令和8年3月27日

1 経緯

本市は、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える「わこう版ネウボラ」を推進してきました。平成26年からは、利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業を併せ持つ「子育て世代包括支援センター」を設置し、身近な場所での相談支援を継続しています。

令和4年の児童福祉法改正により、母子保健と児童福祉の一体的な組織による「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、本市の取組と方向性を同じくする制度整備が進みました。一方、この10年間で保育基盤は整備が進んだものの、少子高齢化の進行により子どもの人口は減少し、核家族化に伴う孤立、経済的困難、いじめ、配慮を要する子どもへの支援など、子育てニーズは多様化・複雑化しています。

こうした状況を踏まえ、和光市こども計画に、令和9年度までに現行の子育て世代包括支援センターを「(仮称)地域こども家庭センター」へ移行させることを明記し、運営を行う委託事業者をプロポーザル方式にて公募をすることといたしました。公募にあたっては、和光市こども計画に基づき「教育・保育提供区域」を基本としつつ、未就学児童の人口動態を踏まえ募集をしたところ、合計5事業者からの応募がありました。

この度、これらの事業者から提出された提案書類、公開プレゼンテーション及び質疑応答等、総合的にそして厳正に審査を行い、委託事業候補者として選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 選定委員会委員名簿

職名	氏名	区分	備考
委員長	平川 京子	市職員	子どもあんしん部長
委員	加山 卓司	市職員	企画部長
委員	長坂 裕一	市職員	福祉部長
委員	櫻井 崇	市職員	健康部長
委員	田中 千歳	市内の保育所の長	和光市みなみ保育園 園長
委員	木村 美香	和光市立小学校の校長	和光市立本町小学校 学校長
委員	山口 佳子	市長が委嘱する知識経験を有する者 (母子保健分野)	東京家政大学
委員	上田 美香	市長が委嘱する知識経験を有する者 (児童福祉分野)	東洋大学

※第3回選定委員会(公開プレゼンテーション)では用務のため櫻井委員が欠席のため、和光市地域こども家庭センター及び地域子育て支援拠点事業運営業務委託事業者

選定委員会設置要綱第3条に基づき、代理として長寿あんしん課川口主幹が出席。

3 募集事業

募集する事業は以下の2類型としました。

○A 類型：地域こども家庭センター（利用者支援事業）と地域子育て支援拠点事業の一体的運営

○B 類型：地域子育て支援拠点事業の運営（単独）

各圏域の対象住所及び募集内容は、下記の表「圏域別募集事業」のとおり。

【圏域別募集事業】

圏域	圏域対象住所	募集する事業類型	実施場所
北エリア	下新倉2～6丁目、 白子3丁目及び4 丁目、新倉3～8丁 目	【A 類型】地域こども家庭セ ンターと地域子育て支援拠点 事業の一体的運営1か所	現在の和光市北 子育て世代包括 支援センター
中央エリア	本町、中央、丸山 台、西大和団地、 下新倉1丁目、新 倉1丁目及び2丁 目	【A 類型】地域こども家庭セ ンターと地域子育て支援拠点 事業の一体的運営1か所 【B 類型】地域子育て支援拠 点事業の運営（単独）2か所	圏域対象住所内 に場所を設定し てください。ま た応募申請時に その場所を提示 下さい。
南エリア	南、諏訪原団地、 諏訪、白子1丁目 及び2丁目、広沢	【A 類型】地域こども家庭セ ンターと地域子育て支援拠点 事業の一体的運営1か所	現在の和光市南 子育て世代包括 支援センター

4 選定の経過

- (1) 第1回選定委員会 令和8年1月 8日(木)
- (2) 公募要項の配布 令和8年1月14日(水)～
- (3) 施設見学会 令和8年1月17日(土) ※
- (4) 質問の受付 令和8年1月14日(水)～令和8年1月27日(火)
- (5) 質問への回答 令和8年2月 4日(水)
- (6) 応募申請書の受付 令和8年2月18日(水)まで
- (7) 企画提案書の提出 令和8年2月 6日(金)～令和8年3月13日(金)
- (8) 第2回選定委員会 令和8年3月 6日(金)
- (9) 第3回選定委員会 令和8年3月27日(金)

※申込事業者なし

5 応募事業者（公開プレゼンテーションの実施順）

事業者名	希望エリア	類型
特定非営利活動法人エイドセンター※	中央エリア	A類型
特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク※	中央エリア	A類型
社会福祉法人章祐会	中央エリア	B類型
学校法人柳下学園	北エリア	A類型
社会福祉法人なかよし会	南エリア	A類型

※A類型で選定されなかった場合は、B類型で応募希望

6 評価方法

(1) 評価点

応募事業者の評価点は、委員全員の平均点（少数点以下切り捨て）としました。

(2) 選定の基準

選定の基準は、公募要項で定めた評価項目に対して以下のとおり配点し、①地域こども家庭センター・地域子育て支援拠点共通事項（以下「共通事項」と表記）、②地域こども家庭センター事業、③地域子育て支援拠点事業の3つの大項目に分け、それぞれの合計点数の60%を基準点としました。

A類型では、①、②、③、それぞれ60%以上の点数を得て、かつ評価点が最も高い事業者を選定することとしました。

B類型では、①、③、それぞれ60%以上の評価点を得て、かつ評価点が最も高い事業者を選定することとしました。

なお、①～③の大項目のうち、いずれか1つでも60%未満の評価点となった場合は、委託事業候補者に選定しないこととしました。

<基準点>

大項目	100%（満点）	60%（基準点）
①共通事項の合計	75点	45.0点
②こども家庭センター事業の合計	40点	24.0点
③地域子育て支援拠点事業の合計	35点	21.0点
総合計 ①+②+③	150点	—

<評価項目の配点>

① 共通事項

評価項目		配点
委託事業者としての 適格性に関する 審査	事業運営に対する理念・基本方針	5
	安定的な人的基盤や財政基盤	5
	こども・若者・子育て家庭の意見聴取	5
	サービスの質の確保と向上	5
委託事業者の実 績・経験	事業実績	5
	地域との連携の実績	10
事業運営計画の有 効性	事業の目的の達成に向けた取組及び利用者の満足向上	5
業務に係る費用	業務に係る費用の妥当性	10
事業運営の適正性	法令遵守	5
	業務運営体制の合理化・適正化	5
	事故や災害に係る安全対策・危機管理体制、個人情報保護	5
	地域資源との連携	10
合計		75

② 地域子ども家庭センター事業

評価項目		配点
事業の特定に関す る事項（地域こど も家庭センター）	地域のすべての妊産婦・こども（学齢期の児童サービス）・子 育て家庭への支援業務	10
	支援が必要な妊産婦・こども（学齢期の児童含む）・子育 て家庭への支援業務	10
	地域における体制づくり	10
	地域子育て支援拠点との一体的運営	5
	独自提案	5
合計		40

③ 地域子育て支援拠点事業

評価項目		配点
事業の特定に関する事項(地域子育て支援拠点)	子育て親子の交流の場の提供と交流促進	5
	子育て等に関する相談、援助の実施	5
	地域子育て関連に関する情報の提供	5
	子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	5
	地域支援	10
	独自提案	5
合計		35

7 選定結果及び選定理由

< A類型 >

(1) 中央エリア

ア 委託事業候補者

特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク

- ① 共通事項 56点(74.7%)
- ② 地域子ども家庭センター業務 30点(75%)
- ③ 地域子育て支援拠点事業 27点(77.1%)

※次点候補者 該当なし

イ 選定理由

評価項目のすべてについて高い評価となりました。法人の特性を生かし、子どもや子育て家庭の声を反映した取組を重視している点、他の地域団体との連携、地域でできる不登校支援などの取組がこども計画に基づいているものとして評価しました。地域子ども家庭センターになることで、当事者の立場にたった支援や、未就学児だけではなく学童期、思春期までの切れ目ない支援の確実な実施が期待できると判断し、委託事業候補者として選定に至りました。

(2) 北エリア

ア 委託事業候補者

学校法人柳下学園

- ① 共通事項 47点(62.7%)
- ② 地域子ども家庭センター業務 25点(62.5%)
- ③ 地域子育て支援拠点事業 23点(65.7%)

※次点候補者 該当なし

イ 選定理由

評価項目のすべてについて高い評価となりました。地域のパイプ役として、地域関係機関への情報発信など具体的な提案が評価されました。また公民館や、図書館に赴いての事業実施や無料 Wi-Fi の設置など、学童期以降のこどもの来所を意識した取組の提案も評価されました。今までの実績を踏まえ、地域団体や関係機関との交流を深め、連携、協力を得られる関係性を構築している点、同法人が行っている他事業との親和性が高い点を評価し、委託事業候補者として選定に至りました。

(3) 南エリア

ア 委託事業候補者

社会福祉法人なかよし会

- ① 共通事項 55点 (73.3%)
- ② 地域子ども家庭センター業務 30点 (75.0%)
- ③ 地域子育て支援拠点事業 27点 (77.1%)

※次点候補者 該当なし

イ 選定理由

評価項目のすべてについて高い評価となりました。南エリアの地域特性や課題を的確にとらえて、今までの実績で培った、地区社会福祉協議会などの地域団体とのつながりを大切にした事業を計画している点を評価しました。また、新規事業として児童館等との交流を目的とした事業などの具体的な提案や、地域子育て支援拠点へ来所が難しい方へのアウトリーチについて、利用者との信頼関係を構築していく相談支援の姿勢も評価ができるとし、委託事業候補者として選定に至りました。

< B類型 >

B類型については、2つの事業者から提案をいただきましたが、こども計画に掲げる基本的な視点（子どもの権利の4原則）や基本方針を踏まえない事業提案があったほか、既の実施されている事業を地域子育て支援拠点として実施する旨の提案があり、それについては、今回の仕様書が示す地域子育て支援拠点と差異があったことにより、①及び③の基準点60%には届かず、今回の公募型プロポーザルでは選定には至りませんでした。

選定に至らなかったB類型「地域子育て支援拠点事業」については、再度、児童人口構成や地域資源などの地域の状況を勘察し、公募要項の見直し及び公募の有無を含めて検討を行うことといたしました。

以上